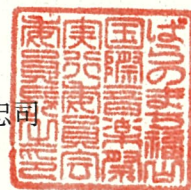


次のとおり条件付き一般競争入札に付すことにしたので公告します。

2026年（令和8年）2月16日

ばらのまち福山国際音楽祭実行委員会 委員長 作田 忠司



1 契約の概要

(1) 件名

ばらのまち福山国際音楽祭2026小学生等送迎業務委託

(2) 履行の内容等

仕様書のとおり

(3) 業務予定期間

契約日から2026年（令和8年）5月24日（日）まで

(4) 場所

福山市松浜町二丁目1番10号 ふくやま芸術文化ホール ほか

2 入札参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者で、入札参加資格の確認において、その資格があると認められたものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4に規定する入札参加資格の制限を受けていない者。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) この公告の日から落札決定の日までのいずれの日においても、福山市の指名除外若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (4) 福山市に納付すべき市税の滞納がないものであること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 福山市内に本店、支店又はこれに準ずるものを有する者であること。
- (7) 同日に10台以上の車両を手配・運行した実績を有する者であること。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 申請の方法

この入札に参加する者は、次に掲げる書類を提出しなければならない。ただし、福山市企画財政局財政部資産活用課の2025年度（令和7年度）及び2026年度（令和8年度）の競争入札参加資格を有する者については、イ・ウ・エ・オについては提出を免除することとする。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 商業登記簿本（写しでも可）

ウ 市税の完納証明書（写しでも可）

エ 納税証明書（写しでも可。国に納付すべき消費税及び地方消費税の納税証明書（その3未納の税額のないこと用））

- オ 印鑑証明書（原本）
- カ 使用印鑑届（様式第3号。実印と異なる印鑑を使用する場合に提出のこと）
- キ 「2 入札参加資格」に示した業務の実績調書（様式第4号）
- ク 誓約書（様式第5号）
- ケ 契約締結等の権限を支店長、営業所長等に委任する場合にあつては委任状（様式第6号）

(2) 申請期間

2026年（令和8年）2月16日（月）から2月26日（木）までの間（ただし、市の休日を除く。）のそれぞれ9時から17時までの間、随時受け付ける。

(3) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問合せ先

「9 問合せ先」に同じ。

なお、様式等は2026年（令和8年）2月26日（木）まで福山市ホームページ（<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>（以下同じ。））に掲載する。

4 入札参加資格確認の結果通知

- (1) 入札参加資格確認の結果については、2026年（令和8年）3月4日（水）までに電子メールにより通知する。なお、入札参加資格がないと認めた者には、その理由を記載する。
- (2) 入札参加資格を有するとの決定を受けた者（以下「入札参加資格者」という。）以外は、この入札に参加することができない。

5 入札参加資格の喪失

- (1) 入札参加資格者が次のいずれかに該当するときは、入札に参加することができない。
 - ア 上記2の入札参加資格要件を満たさなくなったとき。
 - イ 入札参加申請書類について虚偽の記載をしたことが明らかになったとき。
- (2) 上記(1)の規定により入札参加資格者が入札に参加できなくなったときは、当該入札参加資格者に対して、その旨を通知するものとする。

6 仕様書等の交付

- (1) 仕様書等の確認方法
福山市ホームページ掲載のものをもって行うものとする。
- (2) 仕様書等の質問及び回答
仕様書等に対する質問があるときは、2026年（令和8年）2月20日（金）17時までに、所定の質問表により、ばらのまち福山国際音楽祭実行委員会事務局へ電子メールで提出すること。電子メールの件名は、「ばらのまち福山国際音楽祭2026小学生等送迎業務委託に関する質問」とすること。
提出先メールアドレス：bunka@city.fukuyama.hiroshima.jp

7 入札書の提出期限及び場所

- (1) 入札の日時及び場所
 - ア 日時 2026年（令和8年）3月6日（金）10時00分
 - イ 場所 福山市東桜町3番5号
福山市役所 本庁舎12階 会議室A
- (2) 開札
入札後、直ちに同所で行う。

- (3) 入札書は、上記(1)の日時、場所に提出すること。ただし、郵便又は信書便により提出する場合は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものによるものとし、2026年（令和8年）3月5日（木）17時までには必着させること。
- (4) 郵便又は信書便により提出する場合の送付先
「9 問合せ先」に同じ。

8 その他

(1) 入札に当たっての注意事項

入札書には仕様書に掲げた全ての業務の実施に必要な費用の総額を記載すること。また、落札価格の決定に当たっては、入札書に記載された合計金額に消費税を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、税別の金額を入札書に記載すること。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除（福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第25条第1項第2号及び規則第6条第1項第5号による）

(4) 入札違約金

落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、落札者は落札金額（入札した合計金額に消費税相当額を加算した金額）の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札や入札参加条件を満たさない者による入札、その他規則第32条に該当する入札等は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者について、有効な入札書を提出したと判断されたものを契約の相手方とする。

(8) その他

ア この入札に際しては、本実行委員会が定めた「入札説明書」による。

イ 2026年度（令和8年度）予算の議決が得られなかった場合には、この入札の効力を有しないものとする。

9 問合せ先

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号（本庁舎12階）

ばらのまち福山国際音楽祭実行委員会事務局（福山市経済環境局文化観光振興部文化振興課内）

電話：084-928-1117（直通）

FAX：084-928-1736

E-mail：bunka@city.fukuyama.hiroshima.jp